

保護者の皆様

市川市立第三中学校  
校長 大道 直和

## 休校継続に伴うお知らせ

臨時休校が継続になったことを受け、学習面、生活面等のお知らせを下記の通りさせていただきます。各ご家庭で、引き続きご対応いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 健康面について

朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。登校した際に新たな健康観察表をお渡ししますので、ご活用ください。お手元に届くまでは、ノートに記録する等の対応をお願いします。学校ホームページにも掲載いたしますので、各自でプリントアウトしていただくこともできます。

#### 2 学習面について

##### (1) 家庭学習

- ・午前中は、原則として学習の時間とします。
- ・学習内容等の取り組み例を市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しましたので、ご参照ください。
- ・お子様が計画を立てて取り組めるよう、同上HPを参考にご支援願います。
- ・準備ができ次第、追加課題一覧を学校HPに掲載します。確認してください。(1, 2年)

##### (2) パソコン等を活用してできる学習

○市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しています。

- ・「ちばっ子チャレンジ100」(千葉県教育委員会作成)：小学校(国・算・理)問題集
- ・「ちばのやる気学習ガイド」(千葉県教育委員会作成)：中学校(国・数・英)問題集
- ・「休校学習サポート@市川市」：スマートフォンのLINEアプリで学習
- ・「家庭学習用ドリルソフト」：学校から配付されたIDやパスワードを入力して、タブレット、パソコンで学習

○国からの情報(様々な教科の動画、問題集等)：パソコン等で学習できるもの

- ・文部科学省：「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」で検索
- ・経済産業省：「学びを止めない未来の教室」で検索

#### 3 生活面について

(1) 原則午後3時頃までは、家で過ごさせてください。

(2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようお願いします。不特定多数の人が集まる場所にはできるだけ行くことは自粛させてください。

(3) ゲーム、スマホやコンピューター(インターネット等)について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにルール等について家庭で話し合ってください。

#### 4 学校においてある荷物について

- ・荷物の持ち帰りは、卒業式・修了式に行います。大きめの手さげ袋の持参をお願いします。残ったもの、新年度に引き継げるものに関しては、持ち帰らず学校においておきます。
- ・卒業生の荷物に関して、事前に持ち帰りを希望する場合には、学校まで連絡をください。

#### 5 卒業式、修了式について

**卒業式** 日時：3月16日（月）午前10時開式

**卒業生登校 8時30分 保護者受付開始9時10分（開門）**

参加者：卒業生およびその保護者

その他：卒業生および保護者の方はマスクの着用をお願いします。

**修了式** 日時：3月25日（水） **生徒登校8時40分**

放送により実施します。修了式終了後、離任式を放送で実施します。

卒業生で離任の先生に会いたいときは10:30～11:10頃中庭に来てください。

（三中制服 OR 高校の制服）

#### 6 集金について（1，2年生のみとなります）

詳細については、メールにてご連絡させていただきます。

メールが届いていないご家庭は、お手数ですが学校までお問い合わせください。

- ・（PTA 会計部様へ）休校継続に伴い、集金日当日の集金業務はPTA 会計部ではなく、教職員で行うことになりました。ご都合をつけていただいたところ誠に申し訳ございません。

#### 市川市からのお知らせ1

○市川市教育委員会には、下記の相談機関がありますので、ご相談ください。

- ・学習に関すること：指導課、教育センター
- ・子供に関する相談：教育センター、少年センター（面接相談は中止、電話相談のみ）

（問い合わせ先） 教育委員会 指導課 TEL 047-383-9338

教育センター TEL 047-320-3335

教育センター相談室 TEL 047-320-3336（鬼高）・318-3223（行徳）

少年センター電話相談 TEL 047-320-3340

#### 市川市からのお知らせ2

○未指導分の学習について

休校継続に伴う、年度内（臨時休校期間）に学習できない学習内容（単元）については、文部科学省からの連絡を受け、下記のとおりといたします。

##### ① 卒業を迎える学年の児童生徒

- ・必要に応じ、進学先の学校と学習状況を共有する。
- ・中学校においては、小学校からの情報を踏まえて、必要に応じて補充的な学習を行う。

##### ② 卒業を迎える学年以外の児童生徒

- ・必要に応じて次年度に、前学年で学習できていない内容（単元）を補充する。

○現在、使用している教科書について

未指導がある教科等については、次年度に教科書を使う場合がありますので、大切に保管するようお願いします。